

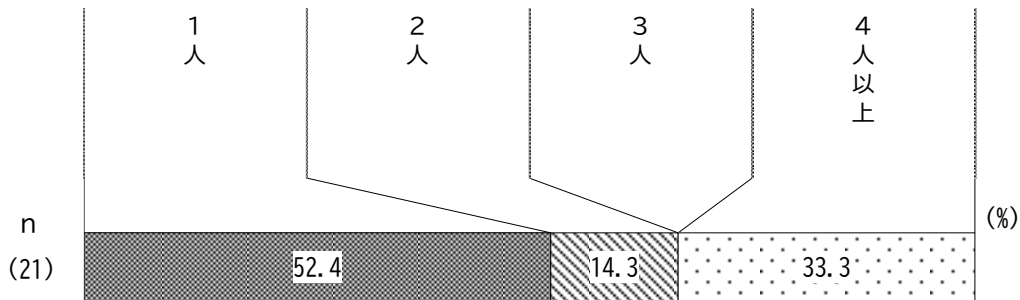
第6章 在宅生活改善調査

1. ケアマネジャー数・利用者数

(1) 所属するケアマネジャーの人数

<所属するケアマネジャーの人数／全体>

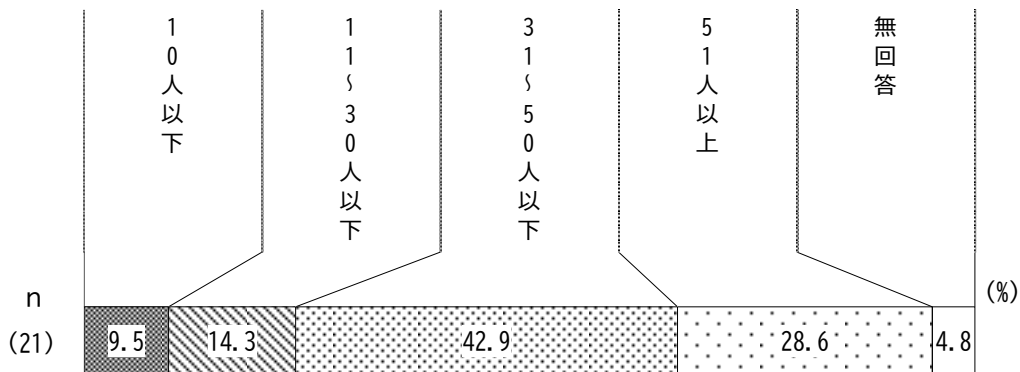
所属するケアマネジャーの人数は1事業所あたり平均2.8人であり、「1人」(52.4%)の割合が最も多く、ついで「4人以上」(33.3%)となっている。



(2) 「自宅等」にお住まいの利用者数

<「自宅等」にお住まいの利用者数／全体>

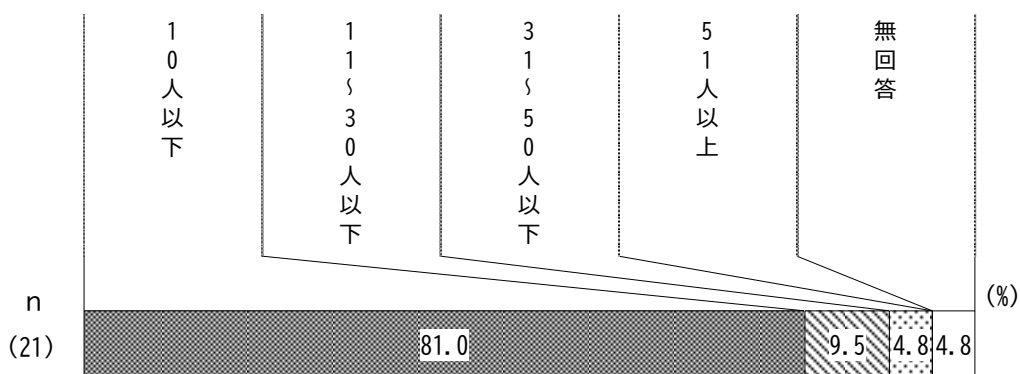
自宅等に住んでいる利用者の人数は1事業所あたり平均65.45人であり、「31～50人以下」(42.9%)の割合が最も多くなっている。



(3) 「自宅等」にお住まいの利用者数

<「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」にお住まいの利用者数／全体>

サービス付き高齢者住宅や住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホームに住んでいる利用者の人数は1事業所あたり平均6.45人であり、「10人以下」(81.0%)の割合が最も多くなっている。



2. 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の状況

(1) 過去1年の間に自宅等から居場所を変更した利用者の行き先別の人数

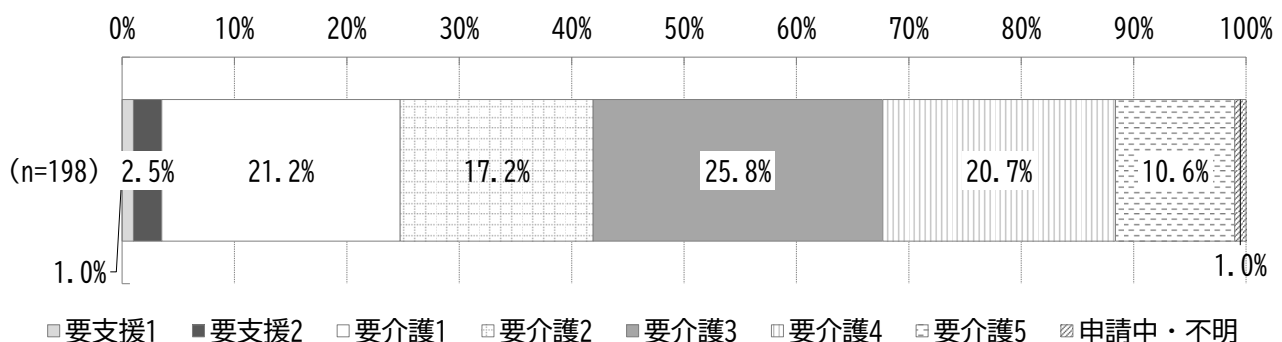
過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者は、記入のあった事業所（21か所）全体で186人となっている。

行き先の内訳をみると、「特別養護老人ホーム」（22.0%）と最も多く、次いで「住宅型有料老人ホーム」が33人（17.7%）、「病院・診療所※一時的な入院を除く」が32人（17.2%）となっている。

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	1人 0.5%	2人 1.1%	3人 1.6%
住宅型有料老人ホーム	26人 14.0%	7人 3.8%	33人 17.7%
軽費老人ホーム	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サービス付き 高齢者向け住宅	20人 10.8%	6人 3.2%	26人 14.0%
グループホーム	14人 7.5%	0人 0.0%	14人 7.5%
特定施設	8人 4.3%	1人 0.5%	9人 4.8%
地域密着型特定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
介護老人保健施設	13人 7.0%	3人 1.6%	16人 8.6%
介護医療院	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特別養護老人ホーム	40人 21.5%	1人 0.5%	41人 22.0%
地密特養型 特別養護老人ホーム	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
病院・診療所 ※一時的な入院を除く	25人 13.4%	7人 3.8%	32人 17.2%
その他	10人 5.4%	0人 0.0%	10人 5.4%
把握していない			2人 1.1%
合計	157人 84.4%	27人 14.5%	186人 100.0%

(2) 過去1年の間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者（死亡除く）の要介護度は、「要介護3」（25.8%）の割合が最も多く、次いで「要介護1」（21.2%）、「要介護4」（20.7%）となっている。



(3) 利用者で在宅生活の維持が難しくなるケース（自由記述）

19件の回答があり、内容別では以下の通りである。

項目		件数
1	家族介護力の限界・介護者要因	12
2	認知症の進行・判断力低下	9
3	独居・支援者不在	7
4	身体機能・ADL低下	4
5	医療依存度・疾患の重症化	3
6	サービス・制度的制約	1
回答総数		19

※複数の項目にまたがる意見もあるため、各項目の件数の合計は回答総数を上回る。

■主な意見の概要（抜粋、要約の場合あり）

①家族介護力の限界・介護者要因

認知症の症状により、介護者の心身の負担が大きくなり、介護が継続できなくなる。一般のデイサービス、ショートステイ等の利用が出来なくなる為、より負担が増える。

介護量に比べ介護力（サービス、家族）が不足しており、在宅での継続性が維持できない。日常生活の段取りや調整のサポートが必要だが、家族の支援や協力が望めない場合。

②認知症の進行・判断力低下

認知症の方で、サービスの訪問や通いの迎え時にいないことがあり、サービスを受けられない。その後の安否確認に時間を要する。介護者の方の判断能力が低下。

認知症が進み自宅で看れなくなったケース。同居家族が働いているため、介護の負担が多くなり自宅で看れなくなったケース。

③独居・支援者不在

医療依存度が高くなった場合。介護者が居ない、又は遠方の場合。

④身体機能・ADL低下

認知症の悪化。歩行能力の低下。家族の介護支援不足。

⑤医療依存度・疾患の重症化

持病が進行し、在宅生活が維持できなくなった。

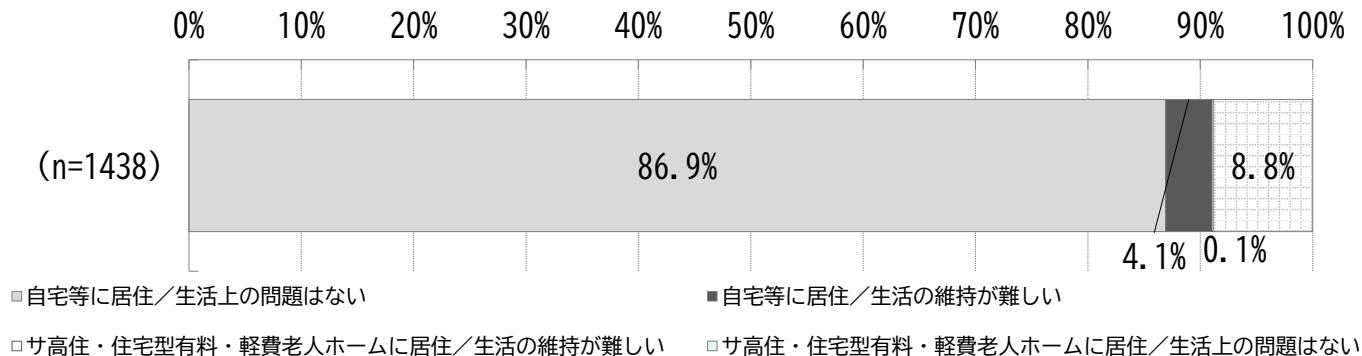
⑥サービス・制度的制約

在宅介護サービスの不足と限度額超過。身寄りなし。同居家族不在。

3. 現在の利用者の状況

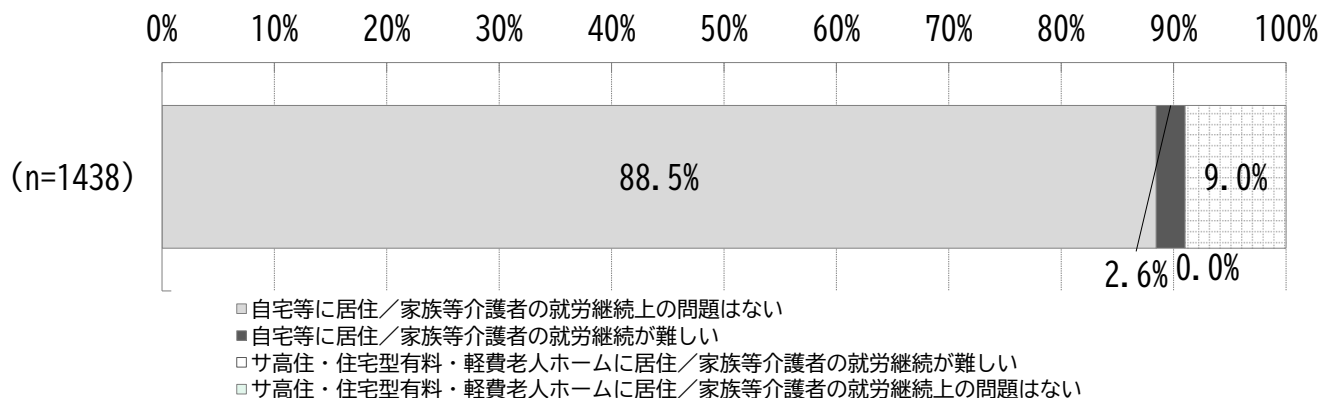
(1) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

利用者票の回答から、現在のサービスでは生活の維持が難しい人は、60人（利用者全体の4.2%）となっている。



(2) 現在、家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者

家族等介護者の就労継続が難しい人は、37人（利用者全体の2.6%）となっている。



(3) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

現在のサービスでは生活の維持が難しい人は、『世帯類型「独居」、要介護度「要介護3以上」』（25.4%）の割合が最も多くなっている。

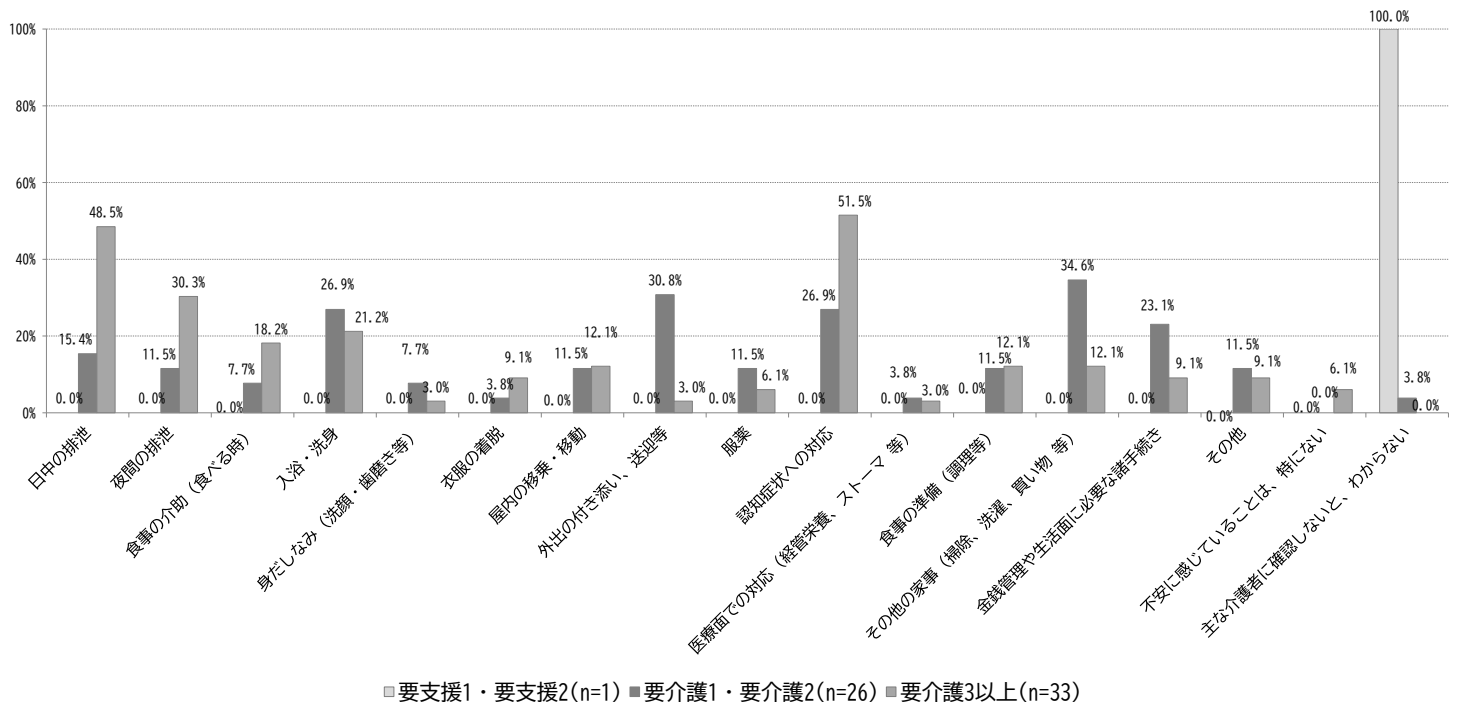
類型	回答数	粗推計	割合	世帯類型				要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	介2以下	介3以上
1	12人	18人	17.9%	★				★	
2	17人	26人	25.4%	★					★
3	4人	6人	6.0%		★			★	
4	4人	6人	6.0%		★				★
5	9人	14人	13.4%			★		★	
6	9人	14人	13.4%			★			★
7	3人	5人	4.5%				★	★	
8	7人	11人	10.4%				★		★
その他	2人	3人	3.0%						
合計	67人	102人	100.0%						

(注) 「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

(4) 現在、家族等介護者の負担になっている介護

現在、家族等介護者の負担になっている介護について、要介護1・要介護2では「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」（34.6%）の割合が最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」（30.8%）となっている。

要介護3以上では「認知症状への対応」（51.5%）が最も多く、次いで「日中の排泄」（48.5%）、「夜間の排泄」（30.3%）となっている。

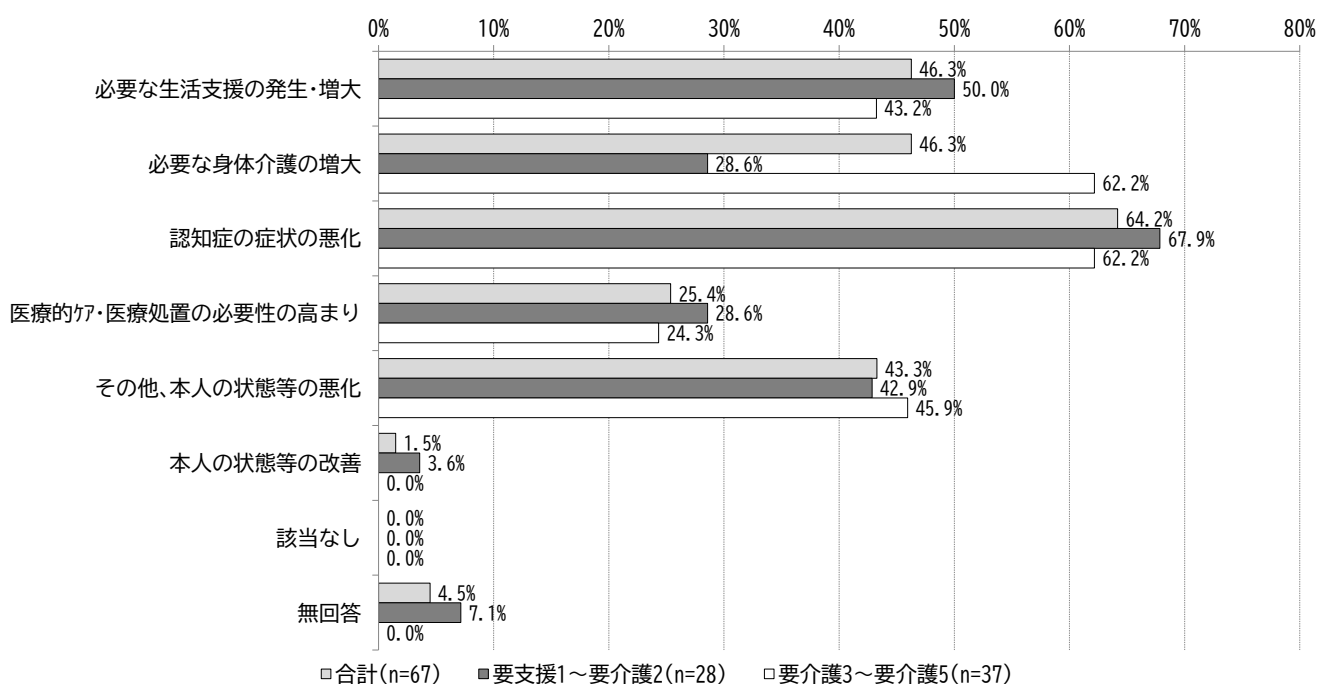


(5) 生活の維持が難しくなっている理由 ①本人の状態に属する理由

生活の維持が難しくなっている理由のうち、本人の状態に属する理由では、「認知症の症状の悪化」(64.2%)の割合が最も多く、次いで「必要な生活支援の発生・増大」と「必要な身体介護の増大」(ともに46.3%)、「その他、本人の状態等の悪化」(43.3%)となっている。

要介護度別にみると、要支援1～要介護2では「認知症の症状の悪化」(67.9%)が最も多く、次いで「必要な生活支援の発生・増大」(50.0%)、「その他、本人の状態等の悪化」(42.9%)の順となっている。

要介護度3～要介護度5では、「必要な身体介護の増大」と「認知症の症状の悪化」(ともに62.2%)が最も多く、次いで「その他、本人の状態等の悪化」(45.9%)、「必要な生活支援の発生・増大」(43.2%)の順となっている。

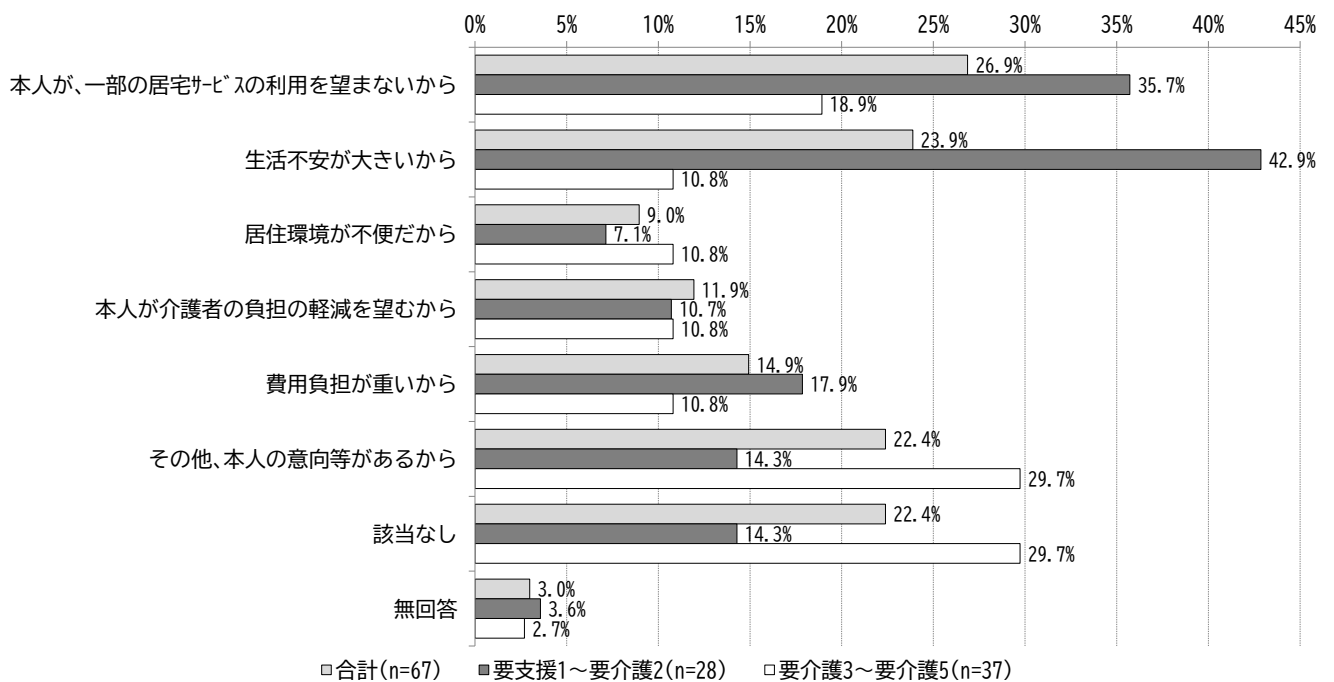


(6) 生活の維持が難しくなっている理由 ②本人の意向に属する理由

生活の維持が難しくなっている理由のうち、本人の意向に属する理由では、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」(26.9%)の割合が最も多く、次いで「生活不安が大きいから」(23.9%)、「その他、本人の意向等があるから」(22.4%)となっている(「該当なし」を除く)。

要介護度別にみると、要支援1～要介護2では「生活不安が大きいから」(42.9%)が最も多く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」(35.7%)となっている。

要介護度3～要介護度5では、「その他、本人の意向等があるから」(29.7%)が最も多く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」(18.9%)の順となっている(「該当なし」を除く)。

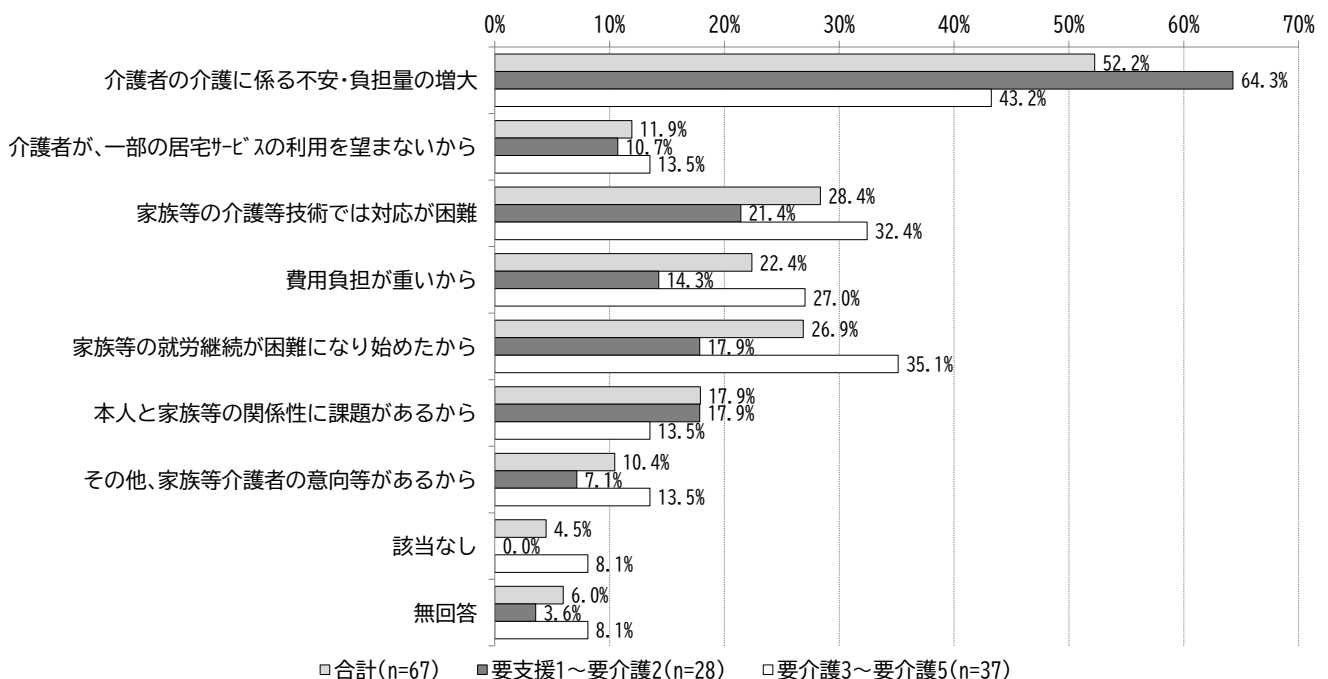


(7) 生活の維持が難しくなっている理由 ③家族等介護者の意向・負担等に属する理由

生活の維持が難しくなっている理由のうち、家族介護者の意向・負担等に属する理由では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」(52.2%)の割合が最も多く、次いで「家族等の介護等技術では対応が困難」(28.4%)、「家族等の就労継続が困難になり始めたから」(26.9%)となっている。

要介護度別にみると、要支援1～要介護2では「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」(64.3%)が最も多く、次いで「家族等の介護等技術では対応が困難」(21.4%)となっている。

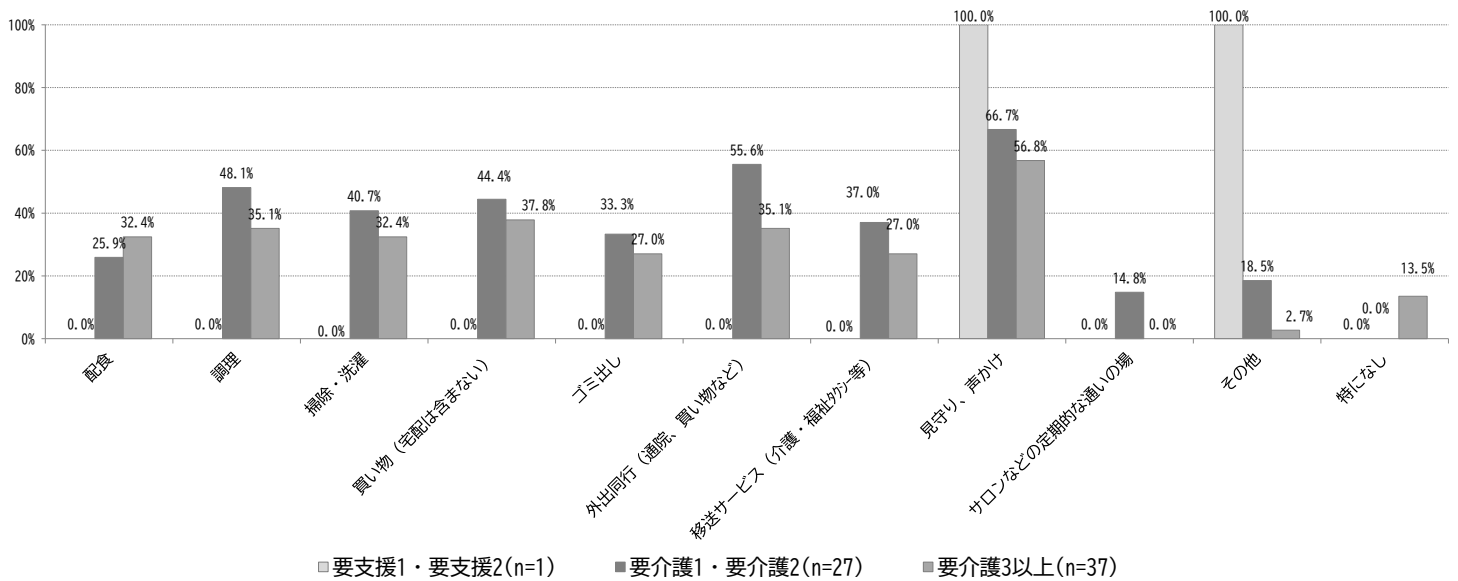
要介護度3～要介護度5では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」(43.2%)が最も多く、次いで「家族等の就労継続が困難になり始めたから」(35.1%)、「家族等の介護等技術では対応が困難」(32.4%)の順となっている。



(8) 本人の生活の維持もしくは家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な生活支援

本人の生活の維持もしくは家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な生活支援について、要介護1・要介護2では「見守り、声かけ」(66.7%)が最も多く、次いで「外出同行(通院、買い物など)」(55.6%)、「調理」(48.1%)、「買い物(宅配は含まない)」(44.4%)となっている。

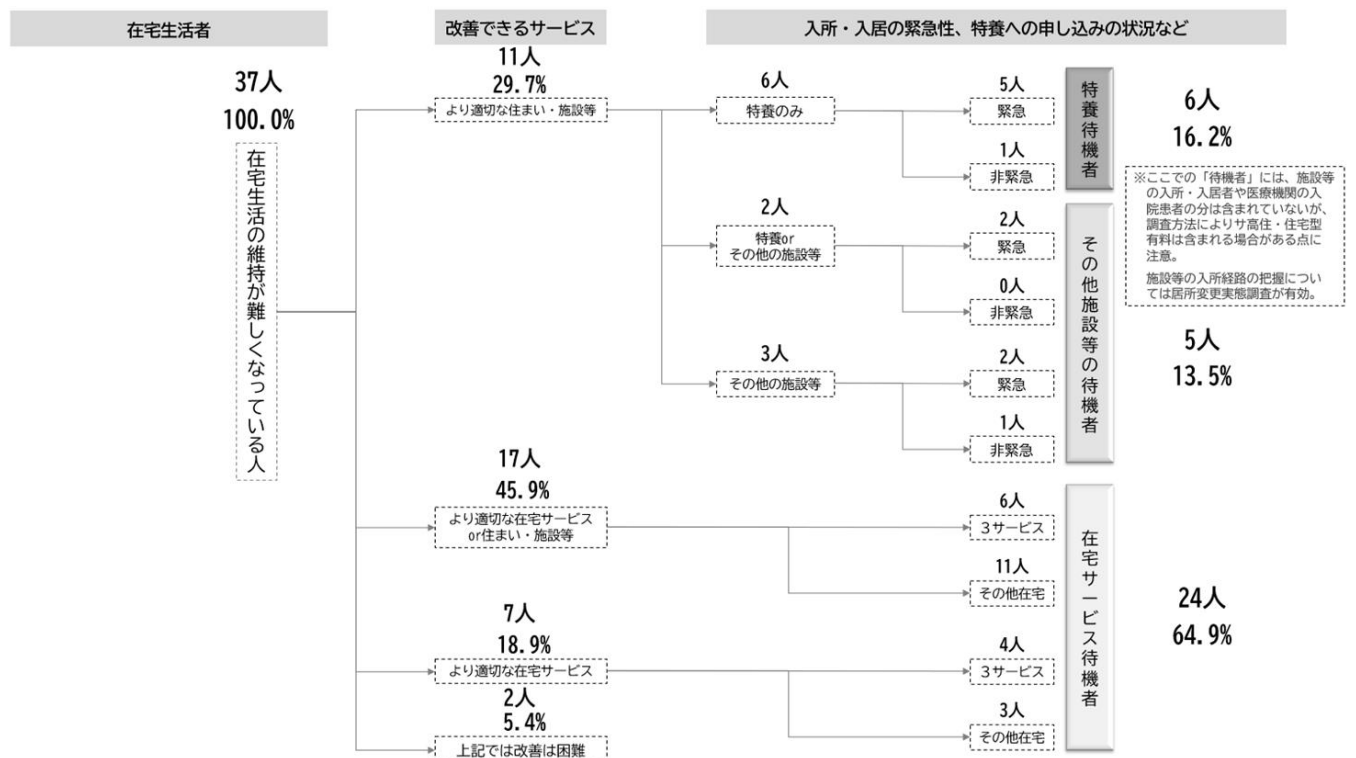
要介護3以上では「見守り、声かけ」(56.8%)が最も多く、次いで「買い物(宅配は含まない)」(37.8%)、「調理」と「外出同行(通院、買い物など)」(ともに35.1%)の順となっている。



(10) 現在のサービスでは生活の維持が難しい利用者が状況を改善するために必要なサービス等 ②「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更（要介護3以上）

要介護3以上、かつ現在のサービスでは生活の維持が難しい人について、変更することで生活が改善できるサービスは、「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」（17人：45.9%）が最も多く、次いで「より適切な住まい・施設等」（11人：29.7%）、「より適切な在宅サービス」（7人：18.9%）となっている。

サービスの待機者別にみると、「特養待機者」（6人：16.2%）、「その他施設等の待機者」（5人：13.5%）、「在宅サービス待機者」（24人：64.9%）となっている。

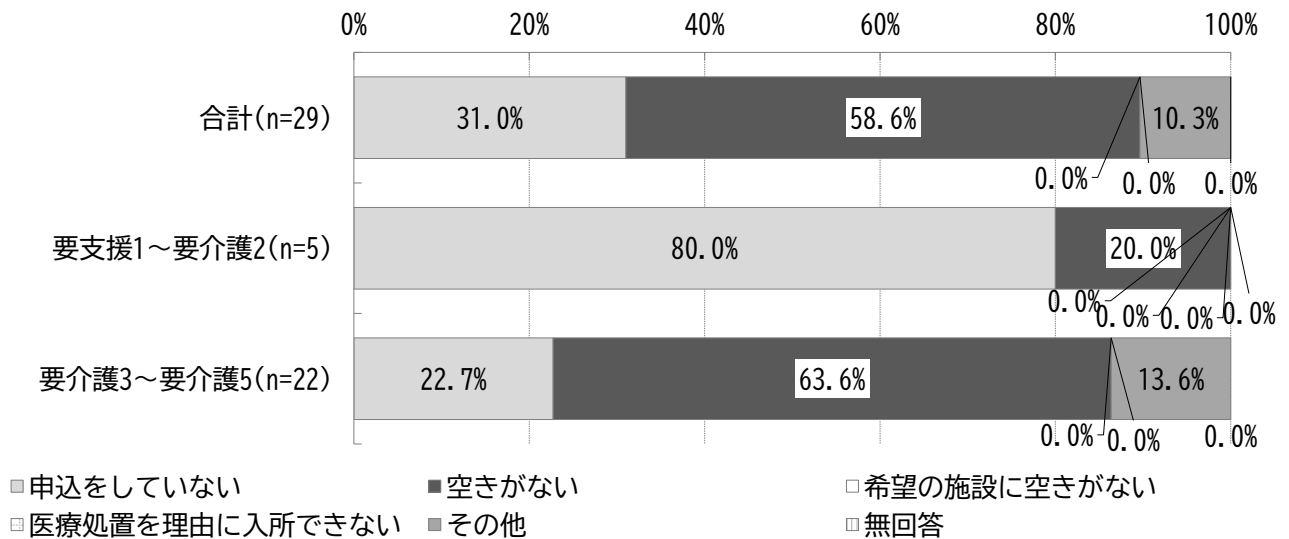


(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人（要介護3以上）」の合計37人のうち、上記の分類が可能な37人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、37人を分母として算出したものです。
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。
 (注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

(11) 特別養護老人ホームに入所できていない理由（改善に必要なサービスで、特養を選択した人）

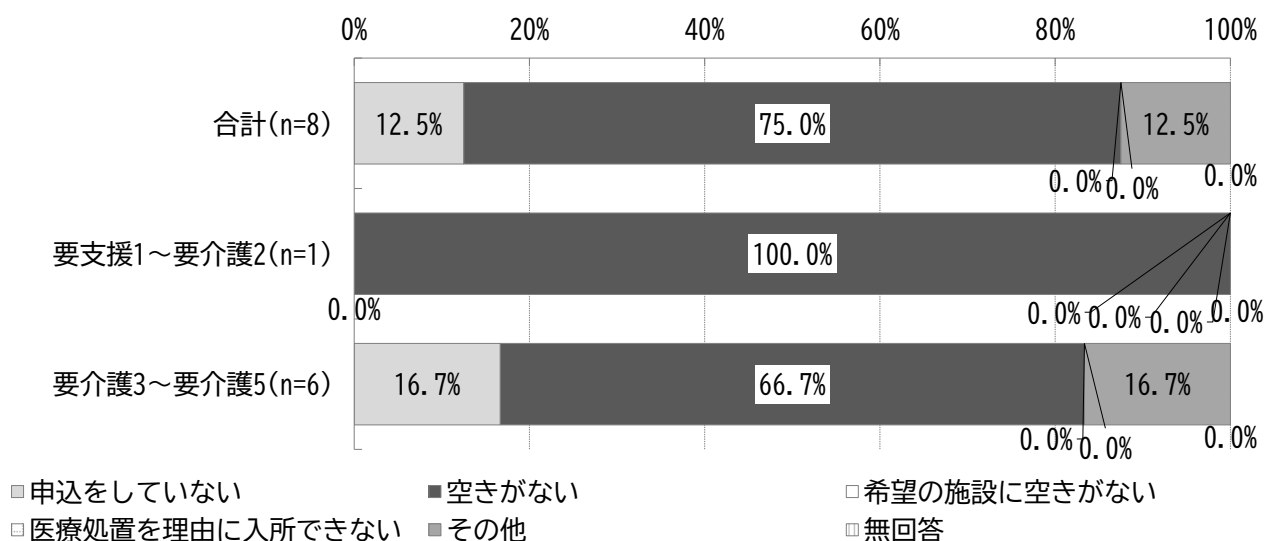
より適切と思われるサービスで、特別養護老人ホームを選んだ利用者について、入所できていない理由をたずねたところ、「空きがない」（58.6%）が最も多く、次いで「申込をしていない」（31.0%）となっている。

要介護度別にみると、要介護3～要介護5では、「空きがない」（63.6%）が最も多くなっている。



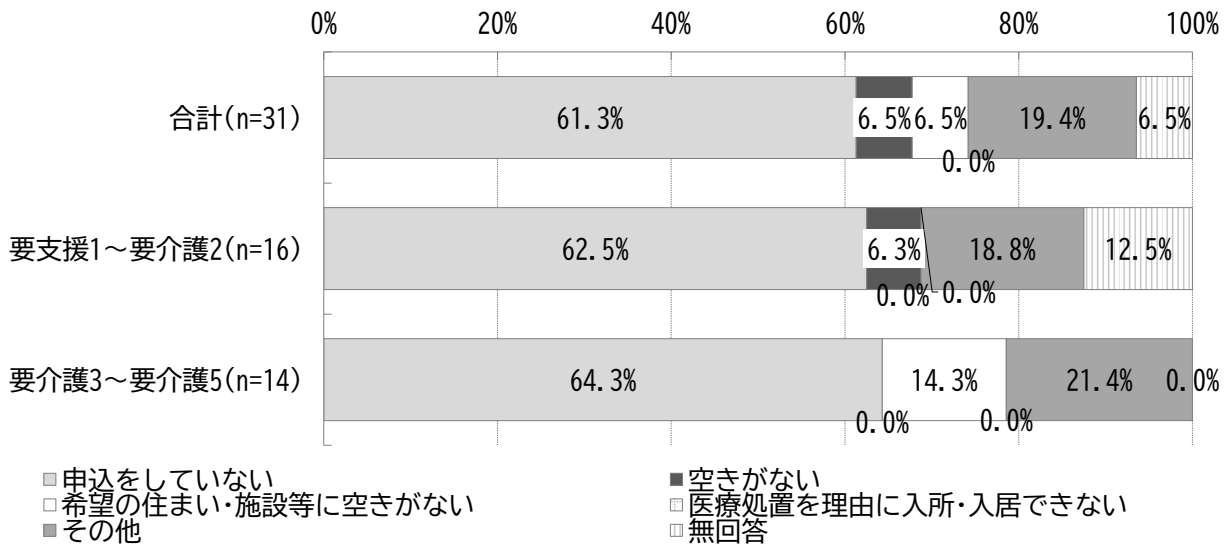
(12) 特別養護老人ホームに入所できていない理由（改善に必要なサービスで、特養のみを選択した人）

※回答者数は1桁台であるため、参考までにグラフのみ掲載した。



(13) 特別養護老人ホーム以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由

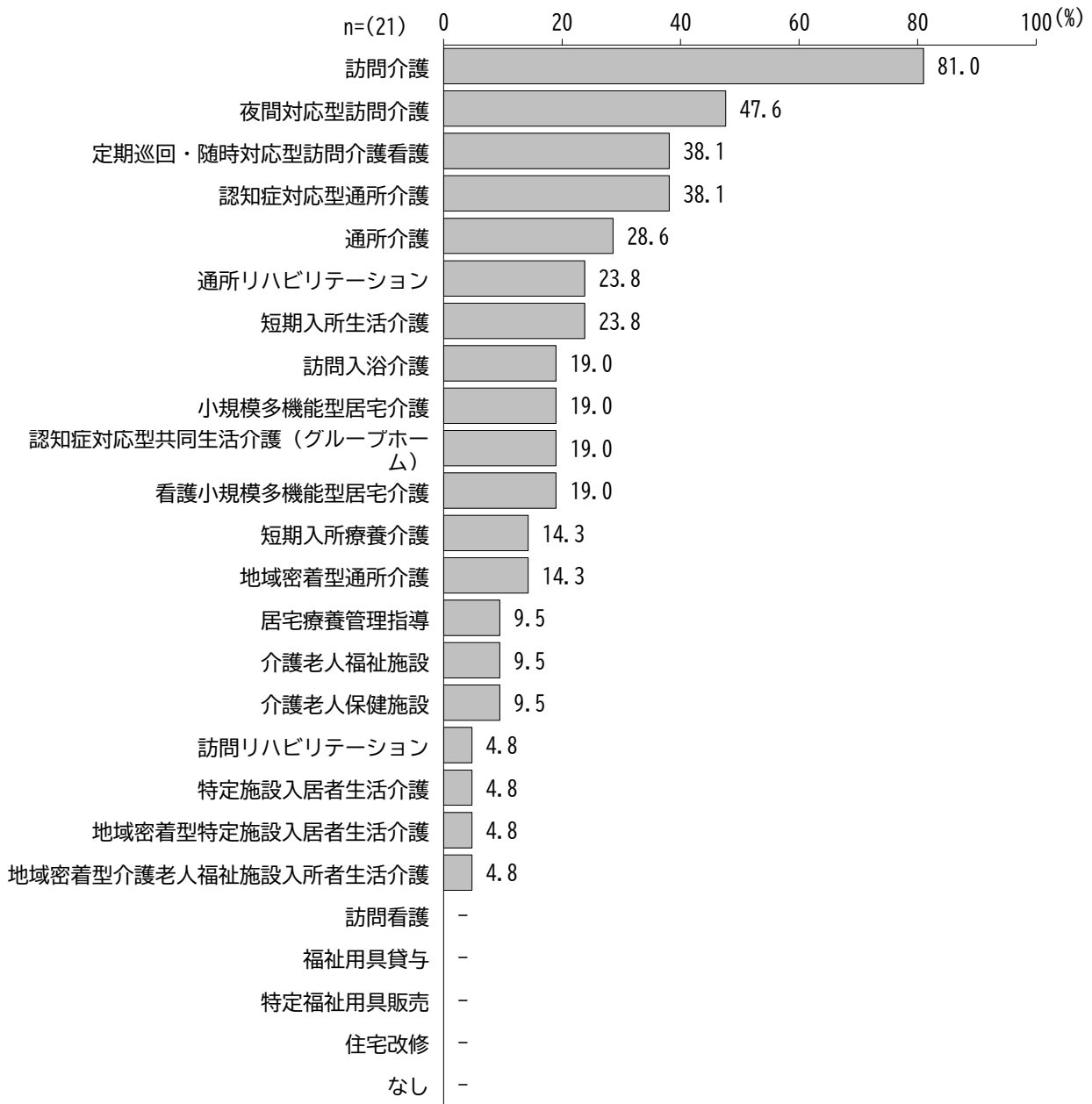
より適切と思われるサービスで、特別養護老人ホーム以外の施設・住まい等を選んだ利用者について、入所・入居できていない理由をたずねたところ、「申込をしていない」(61.3%)が最も多くなっている。



4. 市内の事業所について

(1) 量的に不足していると感じる介護サービス

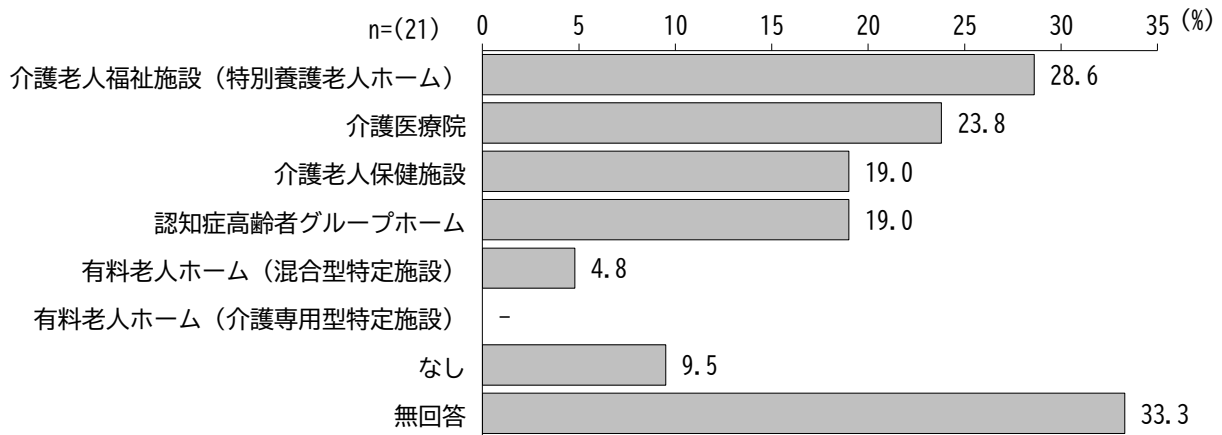
「訪問介護」が81.0%で最も多く、次いで、「夜間対応型訪問介護」(47.6%)、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型通所介護」(ともに38.1%)、「通所介護」(28.6%)、「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」(ともに23.8%)となっている。



(2) 整備が必要だと感じる施設・居住系サービス等の整備

【施設・居住系サービス等の整備】

「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が28.6%で最も多く、次いで、「介護医療院」（23.8%）、「介護老人保健施設」「認知症高齢者グループホーム」（ともに19.0%）、「有料老人ホーム（混合型特定施設）」（4.8%）となっている。



【地域密着型サービス（訪問・通所系）等の整備】

「夜間対応型訪問介護」が47.6%で最も多く、次いで、「認知症対応型通所介護」（42.9%）、「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（ともに33.3%）、「看護小規模多機能型居宅介護」（19.0%）となっている。

